平成２９年度東部教育事務所学校訪問指導実施要項

資料１

１　趣　　　旨　　管内の公立小・中学校を計画的に訪問し、教育改革の推進、教育課程の適切な編成及び実施、学校・学級経営、学習指導の充実等について、訪問校教職員との研究協議等を通じて現状を把握するとともに、実態に応じた適切な指導・助言を行うことにより、学校教育の充実を図る。

２　主　　　催　高知県教育委員会、各市町村教育委員会

３　期　　　間　平成２９年４月から平成３０年３月まで

４　訪　問　者　東部教育事務所職員（高知県教育委員会事務局指導事務関係職員）

　　　　　　　　管内各市町村教育委員会関係者及び事務局指導事務関係職員

５　訪　問　校　東部教育事務所管内の公立小学校及び中学校

６　支援方法及び内容

　（１）訪問形態

　　　①学校経営計画の推進への支援訪問

　　　②要請訪問・・・ニーズに合わせた訪問

　　　　　　　　　　　（校内研修、ブロック研修、教科部会、校長会、教頭会、研究主任会、市町村教研等）

　　　③指定校訪問

　（２）支援内容

　　　①「チーム学校の構築」のための支援

○学校経営計画に基づく学校の取組の検証・改善

　　　　○全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査等、各データの結果分析、取組の改善

○教育課程の適切な編成と実施（各教科、道徳科、小学校においては外国語活動、総合的な学習

の時間並びに特別活動の計画的な実施等）

　　　　○安全管理及び危機管理体制の整備・充実、健康教育に関する指導の充実

○単元テストや各種学習シートの活用、授業スタンダードの確立による教員等の資質・指導力の向上

○教員同士が学び合う仕組みの構築

②「夢や志をかなえる基となる力」を高める支援

○主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組む学校に対する支援の充実

○「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の充実

○小・中９ヶ年の連続した学びを保障するための課題への対応

○外国語活動の授業の質の向上、小学校外国語の教科化への対応

○小規模校や複式校における授業研究、学習活動の充実

○学校図書館活動の充実

○自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進

　○道徳教育の充実と、「特別の教科　道徳」の円滑な実施に向けた対応

○いじめ、不登校等、生徒指導上の諸問題への対応

　　　　○発達障害等のある子供への支援や校内支援体制の充実

○支援の必要な児童生徒についての「引き継ぎシート」等を活用した校種間の円滑な引継ぎの推進

　　　③「地域との連携・協働」を進める支援

　　　　○地域と連携・協働する体制の構築

　　　　○厳しい環境にある子供たちの支援に向けた、地域との連携・協働の推進

　　　④各学校のニーズに応じた支援

平成２９年度東部教育事務所要請訪問実施要項

資料２

Ⅰ期要請訪問期間：平成２９年５月８日（月）～平成３０年３月９日（金）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 要請訪問の流れ | 内　容 | 留意事項 |
| 学校→地教委 | 「要請訪問希望書（様式１）」をメールで提出※地教委提出日は各地教委にお問い合わせください。 | ＊希望日は第３希望日まで記入してください。＊記入例を参考にしてください。 |
| 地教委→事務所 | 学校から提出された「要請訪問希望書（様式１）」を４月１１日(火)までにメールで提出 | ＊メールの件名の最初に【担当者名】を明記してください。 |
| 事務所→地教委 | 調整のうえ「要請訪問決定通知」を４月２７日(木)までにメールで送付 |  |
| 地教委→学校 | 事務所からの「要請訪問決定通知」をメールで送付 |  |
| 学校→(地教委)→事務所 | 訪問２週間前までに「要請訪問依頼書（様式２）」を地教委を通してメールで提出 | ＊メールの件名の最初に【訪問指導主事名】を明記してください。＊記入例を参考にしてください。 |
| 学校→事務所 | 訪問１週間前までに訪問に係る資料（学習指導案・協議資料等）をメールで提出 | ＊メールの件名の最初に【訪問指導主事名】を明記してください。 |

Ⅱ期要請訪問期間：平成２９年６月１２日（月）～平成３０年３月９日（金）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 要請訪問の流れ | 内　容 | 留意事項 |
| 学校→地教委 | 「要請訪問希望書（様式１）」をメールで提出※地教委提出日は各地教委にお問い合わせください。 | ＊希望日は第３希望日まで記入して下さい。＊記入例を参考にして下さい。 |
| 地教委→事務所 | 学校から提出された「要請訪問希望書（様式１）」を５月１２日(金)までにメールで提出 | ＊メールの件名の最初に【担当者名】を明記して下さい。 |
| 事務所→地教委 | 調整のうえ「要請訪問決定通知」を５月２９日(月)までにメールで送付 |  |
| 地教委→学校 | 事務所からの「要請訪問決定通知」をメールで送付 |  |
| 学校→(地教委)→事務所 | 訪問２週間前までに「要請訪問依頼書（様式２）」を地教委を通してメールで提出 | ＊メールの件名の最初に【訪問指導主事名】を明記して下さい。＊記入例を参考にして下さい。 |
| 学校→事務所 | 訪問１週間前までに訪問に係る資料（学習指導案・協議資料等）をメールで提出 | ＊メールの件名の最初に【訪問指導主事名】を明記して下さい。 |

【全体に係る留意事項】

◆他課や教育センター等の指導主事を要請する場合は、地教委から他課等へ直接要請して下さい。

◆指定事業に係る申込みは「要請訪問希望書（様式１）」の備考欄に指定事業名を記入して下さい。

◆「出張！！東部教志塾」の申込みは「要請訪問希望書（様式１）」の備考欄に講座名、番号を記入して下さい。

　◆「授業改善プラン」の訪問と校内研修・教研を兼ねる場合は「要請訪問希望書（様式１）」の提出が必要です。その際、備考欄に「改善プランを兼ねる」と明記して下さい。

　◆下の日程は訪問不可日となっています。（平成２９年３月１７日現在）

平成２９年 ５月１２日（金）、１９日（金）

６月　５日（月）、１６日（金）、１９日（月）、２７日（火）

７月　３日（月）、１８日（火）、２４日（月）

８月　３日（木）、　９日（水）～１６日（水）２１日（月）、２９日（火）

９月１１日（月）、２６日（火）

１０月　２日（月）、２０日（金）、３０日（月）

１１月　６日（月）、１３日（月）、２７日（月）

１２月　４日（月）、１９日（火）

平成３０年 １月　５日（金）、１９日（金）、２２日（月）

２月　５日（月）、　６日（火）、２０日（火）、２７日（火）

３月　６日（火）